

令和6年11月13日

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業安定課

課長 高野 英樹

課長補佐 廣田 充征

(直通電話)078(367)0802

報道関係者 各位

尼崎電機株式会社がユースエール認定企業に決定！

～若年者の採用・育成に積極的かつ雇用管理の状況などが

優良である企業として認定されました。～

兵庫労働局(局長 赤松俊彦)は、「青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)」に基づき、令和6年10月9日付で尼崎電機株式会社(尼崎市東海岸町1-46)をユースエール認定企業として認定し、認定書の交付式を令和6年11月19日(火)に尼崎電機株式会社にて実施いたします。

今回の認定にあたって、認定基準項目に含まれる、直近3事業年度の間に採用した新卒者等10名について、直近事業年度の最終日時点での離職者数が0人と、直近3事業年度において採用したすべての新卒者等が定着している点を特に評価しています。

また、直近事業年度における有給休暇の取得状況について、正社員全員の平均取得日数が19.3日と、付与された有給休暇のほぼすべてを取得している点も評価しています。

「今後も地域内外で活躍していただけるような若年者の採用・育成を積極的に行うため、ユースエール認定企業であることをアピールするとともに、若い社員による企業の魅力発信を積極的に行い、人材確保に取り組んでいきたい」とのことです。

今後は、当該事業所に対して、兵庫労働局及び事業所を管轄するハローワーク尼崎を中心に、若年者の雇用に関してより一層の支援を実施いたします。

【ユースエール認定企業】

認定企業 尼崎電機株式会社

本 社 尼崎市東海岸町1-46

業 種 電気設備工事業

従業員数 167人

【認定書交付式】

日時 令和6年11月19日 14:30～

場所 尼崎電機株式会社

【直近の事業年度の雇用の情報】

月平均所定外労働時間

11.0時間

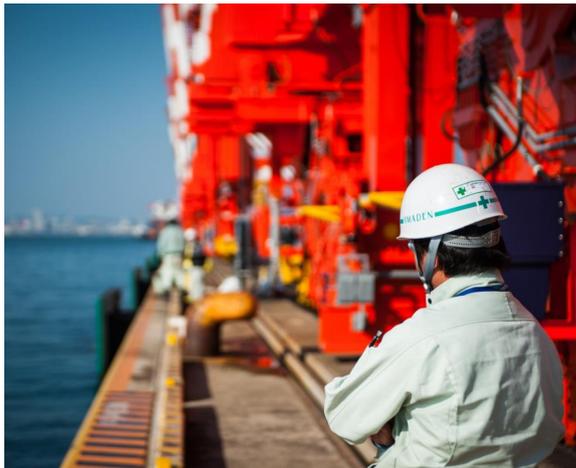
有給休暇の年平均取得日数

19.3日

新卒者などの定着状況(3年間)

100%





自分が作った設備が後世まで残り
達成感を得ることができます。

事業内容 電気・計装設備工事の施工管理、制御盤・計装版
・動力盤の設計・製作、メンテナンス、交通信号
工事、電気通信工事

会社情報 6600843 兵庫県尼崎市東海岸町1 番地の4 6

交通手段 阪神尼崎駅よりバス

会社HP <https://www.amaden.co.jp/>

〇会社概要

| 創業 | 従業員数 | 平均年齢 | 平均勤続年 | 役員・管理職の 女性割合 | |
|--------|-------|--------|--------|-----------------|-------------|
| 1956 年 | 167 人 | 38.7 歳 | 13.0 年 | (役員) 0.0 % | (管理職) 0.0 % |

〇雇用管理の状況

| 有給休暇の 平均取得実績 | 月平均所定外労働時間 | 育児休業取得状況 (直近3事業年度) | |
|-----------------|------------|-----------------------|-----------|
| 19.3 日 | 11.0 時間 | 男性: 4 名 | 女性: 0.0 % |

〇採用・定着状況

| | | 2023年度 | 2022年度 | 2021年度 |
|--------------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 募集状況 | 新卒者等 ^{※1} | ○ | ○ | ○ |
| | 新卒者等 以外 ^{※2} | ○ | ○ | ○ |
| 採用者数 (うち女性) | 新卒者等 | 5 名(0 名) | 4 名(0 名) | 1 名(0 名) |
| | 新卒者等 以外 | 6 名(0 名) | 3 名(0 名) | 4 名(0 名) |
| 離職者数 ^{※3} | 新卒者等 | 0 名 | 0 名 | 0 名 |
| | 新卒者等 以外 | 10 名 | 0 名 | 1 名 |

会社からのメッセージ

先輩社員から

20～30代の若者が多い会社なので、年齢が近い先輩に気軽に相談できる社風です。社会に不可欠な電気を供給するために、電気工事という職業に我々は誇りを持って働いています

社長から

当社の経営方針は、「顧客重視の精神を基に、人と人とのつながりを大切に、広く社会に貢献する」です。これは、お客様はもちろん、地域住民や従業員を大切にして、人類にとって必要不可欠な電気を届けることで社会に貢献する会社です。

求める人材像

やる気さえあれば、何でも出来ます。未経験者でも、丁寧に教える新入社員教育を行なって、一人前に育てますので安心してください。

人材育成のための制度

研修制度

あり

自己啓発
支援制度

あり

社内検定

あり

メンター
制度

あり

キャリアコン
制度

あり

見学等受入れ

インターン

あり

職場見学

あり

非正規雇用の職場情報^{※4}

備考・補足情報

採用情報

事業所番号: 2803-1370-7

ハローワークインターネットサービスもしくは
最寄りのハローワークをご利用ください。

※1 直近3事業年度において正社員として採用した新規学校卒業生、及び新規学校卒業生と同等の処遇を行う既卒者

※2 ※1以外の者で、直近3事業年度において正社員として採用した35歳未満の者

※3 当該年度に採用した者のうち、直近3事業年度に離職した者の数

※4 非正規雇用労働者の採用状況、有給休暇取得状況、所定外労働時間実績についての自由記述欄

若者の採用・育成に積極的に 雇用管理の優良な中小企業を応援します！

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。



認定した企業の情報発信を後押しすることなどで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、求職中の若者とのマッチング向上を図ります。

<認定マーク>

Q 「ユースエール認定企業」として認定を受けると、どんなメリットがありますか？

A ユースエール認定企業になると、以下の支援を受けることができるようになり、企業のイメージアップや優秀な人材の確保などが期待されます。

| | | |
|---|------------------------|---|
| 1 | ハローワークなどで重点的PRを実施 | 「わかものハローワーク」や「新卒応援ハローワーク」などの支援拠点で認定企業を積極的にPRすることで、若者からの応募増が期待できます。また、厚生労働省が運営する、若者の採用・育成に積極的な企業などに関するポータルサイト「若者雇用促進総合サイト」などにも認定企業として企業情報を掲載しますので、貴社の魅力を広くアピールすることができます。 |
| 2 | 認定企業限定の就職面接会などへの参加が可能 | 各都道府県労働局・ハローワークが開催する就職面接会などについて積極的にご案内しますので、正社員就職を希望する若者などの求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用を期待できます。 |
| 3 | 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能 | 認定企業は、ユースエール認定マーク（右）を、商品や広告などに付けることができます。認定マークを使用することにより、ユースエール認定を受けた優良企業であるということを対外的にアピールすることができます。 |
| 4 | 日本政策金融公庫による融資制度 | 株式会社日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）において実施している「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を利用する際、基準利率から-0.65%での融資を受けることができます。 ※ 基準利率は、令和4年3月1日現在（期間5年以上） 中小企業事業1.07%、国民生活事業1.82%です。 ※ 貸付期間、担保の有無などに応じて異なる利率が適用されます。 ※ 働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）の詳細は、以下のURLをご覧ください。 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/hatarakikata_m.html |
| 5 | 公共調達における加点評価 | 公共調達のうち、価格以外の要素を評価する調達（総合評価落札方式・企画競争方式）を行う場合は、契約内容に応じて、ユースエール認定企業を加点評価するよう、国が定める「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」において示されています。 ※ 加点評価の詳細は、公共調達を行う行政機関によって定められています。 |



【認定基準】

| | | |
|----|--|--|
| 1 | 学卒求人※ ¹ など、若者対象の正社員※ ² の求人申込みまたは募集を行っていること | |
| 2 | 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること | |
| 3 | 右の要件をすべて満たしていること | <ul style="list-style-type: none"> ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること ・直近3事業年度の新卒者などの正社員として就職した人の離職率が20%以下※³ ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※⁴ ・直近3事業年度で男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※⁵ |
| 4 | 右の青少年雇用情報について公表していること | <ul style="list-style-type: none"> ・直近3事業年度の採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数 ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定等の制度の有無とその内容 ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合 |
| 5 | 過去3年間に認定企業の取消を受けていないこと | |
| 6 | 過去3年間に認定基準を満たさなくなったことによって認定を辞退していないこと※ ⁶ | |
| 7 | 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと | |
| 8 | 過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※ ⁷ | |
| 9 | 暴力団関係事業主でないこと | |
| 10 | 風俗営業等関係事業主でないこと | |
| 11 | 各種助成金の不支給措置を受けていないこと | |
| 12 | 重大な労働関係等法令違反を行っていないこと | |

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいい、派遣契約で業務に従事する者は除きます。

※3 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。

※4 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※5 男女ともに育児休業などの取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」（子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業）を取得している企業については、くるみんの認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※6 3、4の基準を満たさずに辞退した場合、再度基準を満たせば辞退の日から3年以内であっても再申請が可能です。

※7 離職理由に虚偽があることが判明した場合(実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど)は取り消します。

Q 認定企業になるには、どうすればよいですか？

A 認定企業となるためには、各都道府県労働局へ申請が必要です。上記の認定基準を満たしていることを確認した後、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。

※申請書などの提出は、ハローワークを経由して行うことができます。また、認定基準を満たしているかどうかを確認するための書類をご提出いただけます。詳細は、各都道府県労働局へお問い合わせください。

電子申請も利用できます！

ユースエールの認定申請は、持参又は郵送によるほか、e-Govポータルサイトから、電子申請の利用が可能です。ぜひご利用ください。(https://shinsei.e-gov.go.jp/)

本リーフレットの内容について詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。(融資制度の詳細は、株式会社日本政策金融公庫へお問い合わせください)

令和6年10月9日時点 県内ユースエール認定企業一覧

| | 認定年度 | 企業名 | 所在地 | 事業内容 |
|----|-------|------------------|--------|----------------------------------|
| 1 | H29年度 | ゼロ精工(株) | 尼崎市 | 輸送用機械器具機能部品の製造、組立、航空機部品の製造 |
| 2 | H29年度 | ニデック大豊機工(株) | 豊岡市 | 工作機械、周辺装置の生産、水道設備、計装システム、料金システム等 |
| 3 | H30年度 | 社会福祉法人 社友会 | 神戸市西区 | 身体障害者の施設運営 |
| 4 | R元年度 | (株)大西コルク工業所 | 加東市 | 発泡スチロールと射出成形の製造及び販売 |
| 5 | R元年度 | アスカカンパニー(株) | 加東市 | プラスチック製品の企画、製造、販売 |
| 6 | R元年度 | 榊松田ポンプ製作所 | 宝塚市 | ケミカルポンプ及び部品の製作 |
| 7 | R2年度 | 西日本ファクトリーサービス(株) | 尼崎市 | 日鉄鋼板株式会社の工場設備の修繕及び維持管理 |
| 8 | R2年度 | 医療法人社団智聖会 安藤病院 | 尼崎市 | 外科、整形外科、内科等15科を運営する病院 |
| 9 | R2年度 | (株)武内製作所 | 尼崎市 | ガラス成型用機械等の設計・製作 |
| 10 | R2年度 | (株)トモエシステム | 神戸市兵庫区 | 建設機械、乗用車、単車等の部品加工 |
| 11 | R2年度 | 社会福祉法人 かるべの郷福祉会 | 養父市 | 高齢者福祉、障害者福祉 |
| 12 | R2年度 | (株)ネツレン加古川 | 加古川 | 建設機械、乗用車、単車等の部品加工 |
| 13 | R2年度 | 社会福祉法人あい | 尼崎市 | 保育所 |
| 14 | R3年度 | (株)タニヤマ | 尼崎市 | 各種送風機の設計・製造・販売 |
| 15 | R3年度 | 姫路木材倉庫(株) | 姫路市 | 倉庫業、一般港湾運送業 |
| 16 | R3年度 | (株)浜田海陸 | 姫路市 | 港湾運送業 |
| 17 | R3年度 | 社会福祉法人 しらさぎ福祉会 | 姫路市 | 特別養護老人ホーム運営 |
| 18 | R3年度 | 棚田建材(株) | 神戸市灘区 | 防水工事専門 |
| 19 | R4年度 | (株)大進精機 | 丹波市 | 金属加工業 |
| 20 | R5年度 | (株)中村建設 | 美方郡 | 土木工事業 |
| 21 | R5年度 | テクノソービ(株) | 神戸市兵庫区 | その他の専門サービス業 |
| 22 | R5年度 | (株)ケー・シー・シー・商会 | 神戸市西区 | その他の電気機械器具製造業 |
| 23 | R5年度 | (株)糸乗建設 | 豊岡市 | 土木工事業 |
| 24 | R5年度 | 北垣建設株式会社 | 養父市 | 一般土木建築工事業 |
| 25 | R5年度 | タジマ食品工業株式会社 | 豊岡市 | その他の食料品製造業 |
| 26 | R5年度 | 有限会社マルブン | たつの市 | 生活関連産業用機械製造業 |
| 27 | R5年度 | 株式会社ヤマシタワークス | 尼崎市 | その他の生産用機械・同部分品製造業 |
| 28 | R5年度 | 株式会社信和建物 | 西宮市 | 解体工事業 |
| 29 | R5年度 | 兵庫バルブ工業株式会社 | 丹波市 | バルブ製造業 |
| 30 | R5年度 | 株式会社大野社 | 神戸市北区 | 工業用プラスチック製品製造業 |
| 31 | R5年度 | 株式会社中川建材 | 豊岡市 | 一般土木建築工事業 |
| 32 | R5年度 | 株式会社榎谷建設 | 朝来市 | 一般土木建築工事業 |
| 33 | R5年度 | 東洋ナッツ食品株式会社 | 神戸市東灘区 | パン・菓子製造業 |
| 34 | R5年度 | 社会福祉法人ひまわり | 朝来市 | 老人福祉・介護事業 |
| 35 | R5年度 | 株式会社 ツボサカ精工 | 姫路市 | その他の生産用機械・同部分品製造業 |
| 36 | R6年度 | 山南合成化学株式会社 | 丹波市 | その他の化学工業 |
| 37 | R6年度 | 株式会社ユタックス | 西脇市 | 外衣・シャツ製造業 |
| 38 | R6年度 | 株式会社 今井鉄工所 | 尼崎市 | その他の金属製品製造業 |
| 39 | R6年度 | 株式会社トクラ | 高砂市 | 建物等維持管理業 |
| 40 | R6年度 | バンドー・ショルツ株式会社 | 加古川市 | ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業 |
| 41 | R6年度 | 大和建工材株式会社 | 尼崎市 | 金属素形材製品製造業 |
| 42 | R6年度 | 株式会社一成 | 加古川市 | ほかに分類されない事業サービス業 |
| 43 | R6年度 | 尼崎電機株式会社 | 尼崎市 | 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業 |